

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成29年度）

担当部署名	企画振興部 飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	平成29年 4 月 1 日 ～ 平成30年 3 月31日
評価対象年度指定管理料	0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	飯高歯科診療所
	所 在 地	松阪市飯高町宮前1103番地2
	設置目的	市民の健康管理と福祉の増進を図るため、医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、設置する。
	設備の概要	○敷地面積 388.59㎡ ○施設の内容 鉄骨造り平屋建 151.6㎡ 待合室、事務所、診察室、処置室、休憩室、検査室、便所、暗室、操作室 ○建設年月 平成 3年 3月

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	一般社団法人 松阪地区歯科医師会
	所 在 地	松阪市春日町1丁目8
指定管理業務の内容		1. 診療所は、次に掲げる診療を行う。 (1) 診察 (2) 健康診断及び健康相談 (3) 療養の指導及び相談 (4) 薬剤又は治療材料の投与及び支給 (5) 処置その他の治療 2. 利用料金の徴収に関する業務 3. 診療所の土地、建物、附属施設及び設備備品の維持管理、修繕に関する業務 4. 上記のほか、診療所の管理運営に関し市長が必要と認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○診療科: 歯科 ○診療日時: 月・火・水・金・土 9時30分～12時 14時～18時
	サービスの質の向上	○訪問診療を実施している。 ○医療機器の導入・更新により、医療サービスの質の向上を図り、顧客満足度が向上した。
	施設・設備等の維持管理	○医師を衛生管理者に、患者及び職員の安全と健康を確保するため、診療所の安全衛生管理の徹底に努めた。
指定期間		平成26年 4 月 1 日 ～ 平成31年 3 月31日

(単位：円)

			事業計画	事業収支実績				
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収支推計	収入	指定管理料	0	0	0	0	0	
		診療報酬等	4,000,000	4,668,614	3,911,274	3,003,477	3,928,337	
		計 (A)	4,000,000	4,668,614	3,911,274	3,003,477	3,928,337	0
	支出	施設管理経費	3,300,000	3,663,268	3,214,216	3,105,998	3,275,757	
		医療経費等	700,000				652,580	
		計 (B)	4,000,000	3,663,268	3,214,216	3,105,998	3,928,337	0
	収支差引額 (A) - (B)		0	1,005,346	697,058	-102,521	0	0

※診療体制に変更はないが、平成29年度から経費の積算方法等を見直した。

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	B	5	B
	②施設設置目的の達成度	4		4	
	③利用者数	3		3	
	④運営状況	4		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	3		3	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	4		4	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	4	B	4	B
	②利用者の平等な利用	4		4	
	③適切な情報提供	4		4	
	④利用促進・PR	4		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	3		3	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	4	B	4	B
	②備品・什器等の保守点検	3		3	
	③修繕業務	3		3	
	④樹木・植栽等管理業務	4		4	
	⑤清掃業務	4		4	
	⑥鍵管理	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○保育園、小中学校の健診 ○歯周病健診、成人健診、高齢者健診、妊産婦健診 ○中学校で講話 ○介護認定診査、休日診療、訪問診療 ○リコールハガキ、各種勉強会への参加 ○「スマイルデンチャー」「シリコンデンチャー」を行う ○スポーツデンティスト認定医	【評価すべき点】 ○設置目的である「市民の健康管理と福祉の増進を図るため、医療法(昭和23年法律205号)に基づき、設置する。」を適切に行い、地域住民から頼りにされ、地域の歯科医として努力されている。 ○各年代の健診や訪問診療を積極的に行い、新たな技法を取り入れ、患者数の確保に努力されている。
【改善すべき点】 ○浄化槽のひび割れを業者から指摘されている。 ○診察室の冷暖房がきかない。	【指導すべき点】 ○高齢化が進む地域で公共交通の便も悪く、年々患者数が減少している状況ですが、患者数確保のために更なる努力をしていただくことを希望します。
【所属長意見（今後の方向性等）】 これまでの実績を踏まえ、地域医療や地域住民の健康管理に取り組んでこられたことは評価します。 しかし、近年同地区に民間歯科ができるなど歯科医療を取り巻く環境は大きく変化している。患者数も1日1～2人で推移している現状に鑑み、費用対効果の観点からも平成31年度からの指定管理を廃止する。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。 早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる